

「まちの美観をせとうー」
宮の森大倉山連合町内会のアダプト活動



▲宮の森大倉山連合町内会のアダプト活動

中央区では、平成十五年度から、道路や公園などの公共空間を養子に見立て、地域の団体が里親となつて、清掃や花植えなどのお世話をしていただく「中央区道路アダプト制度」を導入しています。

宮の森大倉山連合町内会は、五月に同制度による違反広告物の撤去に関する覚書を締結して、七月に初めての一斉活動を行いました。

宮の森東三町内会はこの活動に参加する清水順一さんは「住んで良かったなあ、と思えるようにきれいな街にしようという気運が地域で高まる



▲区長のあいさつを聞く一斉活動の参加者

中、アダプト制度を知り、覚書の締結に至りました。地域の宝である宮の森と大倉山の両ジャンプ競技場を訪れる多くの観光客の方にも、道中がきれいだという良いイメージを持つてもらいたいです。」と話していました。

「町内会での日常的な活動のおかげで、違反広告物の量が減ってきました。街がきれいになると、犯罪も少なくなります。同制度が発展して自主的な環境美化活動の輪が広がれば、中央区全体が美しくそしてより良い街になるのではないでしょうか。」と熱く語ってくれました。

地域の未来を考える取り組み・防犯・環境美化、三つの活動を進める団体をご紹介しました。

このほか、地域にある歴史的な建物を活用してまちづくりに生かそうとする西創成地区の「ふるさと魅力再発見事業」や、地域の枠組みを越えて協力しようと、東北・苗穂・東地区合同による「子どもを守る会(仮称)」といった新しい取り組みも始まるうとされています。

このように、たくさんの方が、自分たちの住む街をより良い地域にするために、さまざまな分野で市民活動を展開しています。

その活動は地道ですが、着実に成果を挙げ、広がりを見せ始めています。

今まで活動に参加したことのない方も、地域の一員として、住み良いまちづくりのために、身近な活動から参加してみませんか。

あなたも
参加してみませんか？

広がる市民活動

まちづくり活動を行う団体に奨励金を交付しています

中央区役所では、平成17年度中央区まちづくり活動支援事業として奨励金交付団体を募集しています。

- ◆対象 住み良い環境づくりや地域の活性化、ボランティア活動など中央区のまちづくり活動に対して意欲的に取り組む団体の、平成17年度中の活動。
- ◆助成金額 活動経費(食料費、人件費などは除く)の半額(限度額は10万円)。
- ◆申請受付 平成18年1月31日(火)まで。
- ◆詳細 地域振興課まちづくり担当(☎231-2400 内線219・471)まで、お問い合わせください。

「まちづくり情報ちゅうおう」を配布しています!

「中央区まちづくり活動支援事業」を利用している団体を中心に、区内で活動する市民活動団体を紹介する、「まちづくり情報ちゅうおう」を配布しています。

「まちづくり活動」に取り組んでみたいという方や他の団体と情報交流を図りたい方は、ぜひご活用ください。

また、中央区役所公式ホームページでもご覧いただけます。

(http://www.city.sapporo.jp/chuo/matidukuri/mati_dan/m_dan.html)

